

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から

犯罪被害に遭わないために

- 犯罪の被害に遭わないために、以下の点に注意しましょう。
- 必ず戸締まりをしましょう。
- 車の中に貴重品を置いたままにしないようにしましょう。
- 不審な電話等があれば、ご家族や警察に相談しましょう。
- 緊急の場合には迷わず110番通報しましょう。

交通課から ドライバーの皆さんへ

冬道の安全運転 1・2・3 運動開始!!

寒い冬の季節の到来です。天候の急変に備え、冬用タイヤ、タイヤチェーンなどの冬道への早めの準備をお願いします。町内では、国道45号磯の沢橋や、日陰となる山間部のカーブでの滑走事故が予想されます。

冬道の安全運転 1・2・3 運動を推進し、交通事故防止に努めましょう。

- 1割のスピードダウン
- 2倍の車間距離
- 3分早めの出発



問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

年末年始の火災予防について

南三陸消防署では12月25日(水)から平成26年1月5日(日)まで、年末年始特別警戒を実施します。日に日に寒さが厳しくなるとともに空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状態となります。特に暖房器具を使う機会が増え、慌ただしさから不注意による火災が起こりやすくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。

町民一人ひとりが火災予防を心がけ、貴重な生命や財産を守り火災のない明るい町づくりに努めましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

○3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



○4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

(単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：11月1日(金)から11日(月))

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.05	志津川小学校	0.07
神割崎	0.06	入谷小学校	0.08
波伝谷漁港	0.05	伊里前小学校	0.06
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.07
入谷さんさん館	0.08	歌津中学校	0.06
伊里前川中流部	0.08	志津川保育所	0.09
吉野沢団地	0.05	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.04	名足保育園	0.05
名足仮設団地	0.05	平成の森(地表1m)	0.04
水塚峠	0.08	田東山頂	0.07

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位：ベクレル/kg)

◇結果：基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品目	採取日	測定値 (検出下限値)
ネギ(露地)、ほうれん草(ハウス)、いちじく(露地)、アスパラ菜(露地)	10月7日(月)～ 10月28日(月)	不検出 (12未満)
シロサケ、マサバ、ワカナ	10月8日(火)～ 10月31日(木)	不検出 (11未満)
ワカサ	10月21日(月)	11.8 (11未満)

(※ワカサ、ワカナはブリの成長段階名)

■町内産農林水産物の出荷制限(11月11日(月)現在)

県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキについて引き続き出荷制限が行われており、市場には流通していません。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

移動町長室は、12月24日(火)です。

時間 午後1時から4時

◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

年金受給者への不審な電話が増えています。

日本全国で、廃止された社会保険事務所や市役所の職員などをかたり、「医療費の還付金がある」などと言って「銀行口座番号を聞かれた」とか「ATM(自動現金出入機)の操作を指示された」という不審な電話や訪問が、急増しています。

◇不審な電話や訪問があった場合は

- ◎できるだけ1人で対応しない。
- ◎相手方の名前や所属、要件を聞いて、メモを控える。
- ◎家族等に相談する。
- ◇日本年金機構及び同機構が業務委託を行う民間事業者は、
 - ◎お客様の銀行口座番号や振込先などは電話で聞きません。
 - ◎銀行振込やATMの操作は指示しません。
 - ◎届出や申請書の手数料と称して現金は預かりません。
 - ◎各種手続きは代行しません。



※日本年金機構は、国民年金保険料のご案内を、民間事業に委託しています。

- ◆民間事業者は、町民の方に電話や訪問をする際は、会社名と氏名を名乗ります。
 - ◆訪問員は、日本年金機構が発行した身分証明書を提示します。
 - ◆訪問員が国民年金保険料を預かるのは、訪問先の方が「納付書」をお持ちの場合だけです。その場合は必ず領収証書を発行します。
- 「怪しいな」と感じたら年金事務所や警察へ問い合わせください。

次回の年金相談会 日時：1月17日(金) 午前10時から午後3時まで
場所：南三陸町役場 1階相談室 ※年金に関する相談に応じます。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5117
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

年末年始の窓口業務のお知らせ



12月29日(日)、
30日(月)、
1月5日(日)
開庁します

12月29日(日)から1月5日(日)までは、年末年始のため役場は休業になりますが、12月29日(日)と30日(月)及び1月5日(日)の3日間は、窓口業務のみ開庁します。

◇開庁時間 午前8時30分から午後5時15分

◇開庁場所 本庁町民税務課窓口

- ◇開庁業務
- ・住民票の写しの交付
 - ・戸籍謄本、抄本の交付(除籍、改製原戸籍は除く)
 - ・印鑑証明書の交付(既に登録している人のみ)
 - ・税証明書(納税、所得、課税、非課税、資産の各証明書)の交付
 - ・町税の納付

※戸籍の届出(出生届、死亡届、婚姻届等)は年末、年始休業中でも受け付けします。

問い合わせ
町民税務課
戸籍住民係
☎46-1373